

議員協議会

令和5年8月8日
委員会室

- 1 開 会

- 2 理事者報告
 - (1) 水害サミットの報告について
 - (2) 中学生播州織シャツについて
 - (3) マイナンバーカードに係る本市の状況について

- 3 議会運営委員長の報告

- 4 令和4年度事務事業評価報告書について
(総務産業常任委員会・文教民生常任委員会)

- 5 各委員会からの報告
 - (1) 総務産業常任委員会
 - (2) 広報広聴特別委員会

- 6 北はりま消防組合議会からの報告

- 7 議員研修報告
東野敏弘議員
「第1回市町村議会議員特別セミナー」(J I A M研修)

- 8 その他

令和5年8月8日

議員各位

議会運営委員長

令和5年7月20日議会運営委員会の概要について（報告）

去る7月20日に開催しました議会運営委員会の内容につきまして、下記のとおり概要をまとめましたので、御確認くださいようお願い申し上げます。

記

1 9月定例会の運営等について

(1) 9月定例会の日程について

ア 日程

- 8月28日（月）午前9時30分から 議会運営委員会
31日（木）午前9時30分から 議案説明会
9月4日（月）午前9時30分から 議員協議会
午前10時00分から 本会議（第1日）
（本会議終了後、資料請求調整会）
5日（火）正午 議案質疑通告締切
決算審査意見書に対する質疑締切
8日（金）午前10時00分から 本会議（第2日）
（本会議終了後、決算審査意見書に対する質疑応答）
（上記終了後、決算特別委員会質疑調整会）
11日（月）午前9時30分から 総務産業常任委員会
12日（火）午前9時30分から 文教民生常任委員会
13日（水）午前9時30分から 予算常任委員会
終了後 決算特別委員会
14日（木）午前9時30分から 決算特別委員会
15日（金）午前9時30分から 決算特別委員会
19日（火）委員会予備日
20日（水）正午 一般質問通告締切
21日（木）正午 討論通告締切
（一般質問の通告数等により、午後1時30分から議会運営委員会を開催）
26日（火）午前9時30分から 議員協議会
午前10時00分から 本会議（第3日）
27日（水）午前10時00分から 本会議（第4日）
28日（木）予備日
29日（金）午前9時30分から 議会運営委員会

※会議の開始時刻…従前どおり、委員会は午前9時30分から、本会議は午前10時からとする。（3月予算常任委員会での午前9時開始の効果は結果として表れなかった。）

イ 会期

9月4日（月）から9月28日（木）までの25日間

2 第96回6月定例会の反省等について

(1) 「一般質問時資料の取扱い及び配布について」

【議員】

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① ファクトチェック等が必要なもの | 通告時まで |
| ② 資料に基づき理事者の見解等を問うもの | 通告時まで |
| ③ 紙コピーして配布が必要なもの | 質問日3日前の正午まで |
| ④ データ配布のみのもの | 質問日2日前の正午まで |
| ⑤ 持ち込み（誰にも配布しない） | 質問当日9時まで |

【理事者】

- | | |
|------------------|----------|
| ① 議員へ配布するもの | 質問日前日まで |
| ② 持ち込み（誰にも配布しない） | 質問当日9時まで |

(2) 「陳情書の取扱いについて」

「インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める陳情」

- 陳情書取扱規程第5条第7項の規定により、議長において、議員への配布にとどめるべきもの

※国への意見書提出を求める場合は、請願書の提出が必要

3 その他

(1) 「議員名簿のホームページ掲載事項について」

【掲載事項】

顔写真、氏名、生年（西暦標記）、住所（番地除く）、政党、会派、当選回数
メールアドレス及びホームページURL（希望者のみ） } 8月10日（木）正午 締切
※問い合わせ対応用の電話番号を事務局へ報告

(2) 「夏季休業期間中の会議室の開放について」

昨年度に引き続き、議会基本条例第20条の「議場等の開放」の一環として、夏季休業期間中の学生等に対し、自主学習スペースとして会議室開放を実施する。

※期間中の議員控室は施錠し、使用時のみ開錠する。使用時は議会事務局内の出退表示の隣に保管している鍵を使用する。

(3) 「議員研修について」

「コンプライアンスについて」「総合計画について」「生成AIの活用等について」「子供のゲーム依存等」の順に予算の範囲内で開催に向けた準備を進める。

(4) 「議会における服装について（ポロシャツ）」

ポロシャツの着用は、認めないことに決定（傍聴議員を含む。）

令和4年度 事務事業評価報告書

評価対象事業名/
移住支援事業

令和5年9月

総務産業常任委員会

総務産業常任委員会による事務事業評価

○評価対象事業名：移住支援事業

1 事業の目的

移住希望者に対する居住情報(空き家情報)の提供や支援策を講じるとともに、それらについてホームページ等で積極的に情報を発信し、Uターン・Iターンによる人口の増加を図る。

2 計画等の位置づけ

(1) 総合計画の位置づけ

「第2次西脇市総合計画・前期基本計画」

第3章／安全で快適な生活基盤が整うまち

政策8／快適な住まいづくりを進める

施策4／移住・定住を支援します

- ・本市での暮らしに関する各種の情報を積極的に発信するとともに、本市への移住希望者のニーズに対応する相談体制の充実を図ります。
- ・本市への定住を促進するため、茜が丘宅地分譲を推進するとともに、分譲地については、市況なども勘案しながら適正価格について検討します。
- ・新婚世帯や子育て世代など、若い世代を中心とした移住・定住の促進に向け、各種の支援策について検討を進めます。

主な取組・事業／

- ・移住コーディネーターの配置
- ・移住・定住特設サイト等での情報発信
- ・茜が丘宅地供給事業
- ・空き家バンクの運営(空家情報の調査・提供)
- ・東京や大阪でのPRイベントへの出展
- ・空き家改修補助やお試し滞在費用補助などの支援策の提供

(2) 施策体系へ事業の位置づけ

関連計画／

◎「西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

基本目標1 未来をひらく『ひとづくり』の循環サイクルを構築します

(2) 地域で育む子育て環境を充実し、生まれ育った若者のUターンを促進します

⑥ 安全で快適な住環境を整えます

・空き家バンクの運営／

購入や賃借が可能な空き家の情報を移住・定住希望者に提供する空き家バンクを運営します。

(3) 地域に活力を生み出す新たな人材のI・Jターンを促進します

② 地域特性を生かしたI・Jターンを推進します

- ・移住相談窓口の設置／
移住を希望する方に対し、情報提供や相談対応、移住者の定着に向けた支援を行う移住コーディネーターを配置し、移住相談窓口を設置します。
 - ・移住・定住促進サイトの充実／
本市における移住・定住のポータルサイトの内容を更新・充実し、都市部等への情報発信を行います。
 - ・空き家バンクの運営／
購入や賃借が可能な空き家の情報を移住・定住希望者に提供する空き家バンクを運営します。
 - ・移住相談会への出展／
都市部等で開催される移住相談会に出展し、移住を希望する人とのマッチングにつなげます。
 - ・東京圏からの人材還流の支援／
東京圏からの移住を伴う就労者に移住支援金を交付し、人材の還流と中小企業の人材確保を促進します。
- (4) 情報発信を進め、良好な都市イメージの定着を図ります
- ① シティプロモーションを推進します
- ・移住・定住促進サイトの充実／
本市における移住・定住のポータルサイトの内容を更新・充実し、都市部等への情報発信を行います。
 - ・移住相談窓口の設置／
移住を希望する方に対し、情報提供や相談対応、移住者の定着に向けた支援を行う移住コーディネーターを配置し、移住相談窓口を設置します。

◎「西脇市空家等対策計画」

施策3 空き家等の利活用の促進

1. 空き家等の活用促進

(3) 空き家等を活用した移住・定住促進

- ・西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略のもと、本市への移住希望者と市内の空き家等とのマッチングを図るほか、市街化調整区域の空き家等についても、兵庫県地域創生戦略に係る開発許可制度の基準改正を契機に受入れを図るなど、移住・定住を促進します。

4. 今後の取組

4-2 今後の取組の方向

(2) 空き家資源の利活用の促進

- ・公共の福祉やまちづくりに資する目的での活用や、移住・定住推進の取組と併せた活用など、空き家資源を有効に活用することにより、魅力的で活力あるまちづくりを目指します。
- ・市街化調整区域等の空き家等については、県の「空家活用特区制度」の活用を推進することにより、空き家等を有効活用した居住者や地域活力の維持を目指します。

3 当該事業の概要

(1) 実施年度 平成28年度～

(2) 各年度予算額（令和5年度 6,160千円）（単位：千円）

H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
3,171	3,577	3,605	3,650	4,309	4,047	4,071

(3) 実施内容

ア 茜が丘分譲地への移住・定住

項目	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	合計
販売区画数	3	0	2	2	1	1	1	10
内移住者 （市外居住者への販売）	0	0	2	0	0	1	1	4
内定住者 （市内居住者への販売）	3	0	0	2	1	0	0	6

イ 東京・大阪でのPRイベントへの出展

年度	内容	相談者
H28	11月5日 ひょうごキッチン神戸～阪神～北播磨編（パソナ東京本社ビル）移住相談会	
H29	7月2日 北播磨・中播磨・西播磨合同移住相談会（マイドーム大阪）	
	10月14日 島田製織株のハットキ事業イベントでトークイベント（大阪・梅田の蔦屋書店）「地域とデザイン」を軸にchatsutokiデザイナーと市職員が、デザイナーが地方に移住する意義や、デザイン分野の人材を移住者として呼び込む意義について意見交換	
	1月21日 JOIN移住・交流&地域おこしフェア（東京ビッグサイト）	
	3月7日～8日 播州織ジョブフェア（東京ビッグサイト）移住相談会	
H30	1月20日 JOIN移住・交流&地域おこしフェア（東京ビッグサイト）	6人
	1月26日 兵庫県北播磨地域合同移住相談会in大阪（グランフロント大阪）	2人
R 1	1月26日 JOIN移住・交流&地域おこしフェア（東京ビッグサイト）	33人
	3月7日～8日 播州織ジョブフェア（東京ビッグサイト）移住相談会	33人
R 2	11月8日 ひょうご移住相談セミナー2020（阪急グランドビル）	15人
R 3	2月5日 県播磨地域合同移住相談会in大阪（グランフロント大阪）	3人
R 4	8月20日 県播磨地域合同移住相談会in大阪（CIVI研修新大阪東）	2人
	10月29日 ひょうご移住セミナーin大阪（阪急グランドビル）	2人
	1月29日 兵庫県播磨地域合同移住相談会in大阪（AP大阪定屋橋）	2人

ウ 空き家活用支援

項目	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	合計
申請件数	0	1	1	0	0	2	4	8
補助額 (千円)	0	2,095	3,343	0	0	2,900	6,750	15,088

エ お試し滞在支援

項目	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	合計
件数	1	4	6	5	3	1	3	23
人数	1	4	9	12	7	2	4	39
補助額 (円)	7,900	36,200	85,900	100,000	95,600	14,560	42,800	382,960

オ 移住支援事業

実績なし

カ-1 移住・定住 H29～R 4 (年代別・地区別)

地区名	20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳以上		合計	
	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数
西脇	2	5	5	7	1	1	3	4	2	4	13	21
津万	1	1	6	14	3	5	1	1	3	4	14	25
日野	0	0	1	5	4	5	0	0	1	1	6	11
重春	1	1	1	1	3	7	1	2	1	2	7	13
野村	3	6	3	11	0	0	0	0	1	1	7	18
比延	1	1	4	6	1	4	0	0	0	2	6	13
芳田	0	0	3	5	1	4	0	0	1	1	5	10
黒田庄	4	4	5	15	9	25	3	6	8	18	29	68
計	12	18	28	64	22	51	8	13	17	33	87	179

カ-2 移住・定住数

項目	分類	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	合計
移住・定住者数 (市民利用含む)	人数	30	42	55	66	41	42	276
	世帯数	16	18	25	29	17	21	126
移住者数 (市外利用のみ)	人数	30	30	32	39	31	34	196
	世帯数	16	14	19	22	12	17	100
移住・定住相談	件数	-	97	99	119	73	125	513

キ 空き家バンク

項目	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	合計
① 物件登録申請件数	8	26	24	24	39	29	21	171
② 未登録件数	3	11	10	9	14	14	6	67
③ 物件登録件数	5	15	14	15	25	15	15	104
④ 登録後 取下げ件数	0	3	2	1	6	1	0	13
⑤ 成約件数	0	4	6	12	23	14	18	77

現在の登録物件数(令和5年3月31日時点) = 14件③ - ④ - ⑤

4 成果と課題

平成29年度から令和4年度までの7年間の実績は、上記「3-(3)実施内容」のとおりであるが、「カ-2 移住・定住数」はコロナの影響があるものの横這い状態となっている。

移住・定住の住居として関連する空き家バンク登録件数が少ないことから、不動産企業が持っている空き家物件とリンクした登録件数増が必要と言える。

また、移住・定住には就業先の確保が大きく関連することから、移住コーディネーターによる就業先の斡旋などが課題と言える。

これら課題等については、各委員の意見を参考にされたい。

5 総務産業常任委員会が事業評価を行うに当たって

(1) 評価に当たっての経緯

- ① 令和4年6月13日／6月定例会
令和4年度事務事業評価対象候補事業を「移住支援事業」とすることを決定。
- ② 令和4年9月7日／総務産業常任委員会
担当課から当事業の目的、事業状況等の説明を受ける。
- ③ 令和4年12月8日／総務産業常任委員会
担当課から当事業の進捗状況等の説明を受ける。
- ④ 令和5年3月8日／総務産業常任委員会
担当課から当事業の進捗状況等の説明を受ける。

- ⑤ 令和5年5月7日～24日／移住・定住者8名の方に4班に分かれて聞き取り。
- ⑥ 令和5年6月5日／総務産業常任委員会
担当課から「3当該事業の概要」に示す資料の提出を受け、協議する。
- ⑦ 令和5年7月14日／総務産業常任委員会協議会
事務事業報告案について協議する。
- ⑧ 令和5年8月8日／議員協議会
報告書案について報告
- ⑨ 令和5年9月4日／9月定例議会
初日に事務事業評価結果を報告

6 事業評価（5段階評価）

委員8人の平均で評価点を付けた。

- (1) 妥当性 — 4.3
移住・定住促進の必要性から継続して実施すべきとの意見や、移住・定住者がここ2年は40人程度であるが、一定の成果は出ていると判断した。
- (2) 有効性 — 3.6
移住コーディネーターの役割が大きいですが、事業効果は上がっていると判断した。
- (3) 効率性 — 3.5
空き家バンク登録件数が少ないため、民間業者の所有物件も含めた登録件数増を進める必要がある。移住コーディネーターは、移住・定住者の就業先の斡旋も担っており、妥当であると判断した。
- (4) 総合評価 — 3.8
上記項目の評価を踏まえ、当事業は一定の成果は上げているが、空き家バンク登録件数の充実、お試し滞在支援補助等の継続など、さらなる当事業の充実が必要であることを付け加えて総合評価とした。

7 今後の方向性

「見直しのうえ継続すべき」

前記「6事業評価」と下記の「8各委員の意見」で示したとおり、自然増は望めない中で、社会増の一翼を担うのが移住・定住支援であると判断し、さらなる事業の充実を進める必要があることから下記の事業についての充実を提起し、「見直しのうえ継続すべき」とした。

- (1) 移住支援相談の充実(就業先の斡旋を含む)
- (2) 空き家改修費用の増額
- (3) 移住・定住者ネットワークの構築
- (4) 移住・定住者FAQ（よくある質問）の設置
- (5) 空き家バンク登録件数増
- (6) お試し滞在支援事業の充実

なお、改善策等については、「8各委員の意見」を参考にされたい。

8 各委員の意見

- 坂部武美委員長／人口減少が続いている中、少しでも減少を押さえるためには、移住を進め、流出を防ぐための定住などの手立てが必要であり、そのための移住・定住支援事業はより一層進めなければならない。コーディネーター1人を配置し、業務にあたっているが、移住・定住希望者の相談から就職先の紹介など、1人では対応できないと感じた。空き家バンクだけでなく、賃貸住宅情報の業者との連携、家賃・購入補助等も実施すべき。
- 浅田康子副委員長／西脇市の人口が予測より大きく減少している、移住・定住の支援は必要な事業である。移住者同士の親睦の会を開催すること。HPで物件を探すとの声が多いため、西脇の情報を上手くPRすること等を改善し、継続すべき事業である。
- 岸本年裕委員／移住・定住者への聞き取りをしたが、今後も継続して当事業を行う事によって西脇市を選んでくださると思う。ただし、改善策として当事業のPR不足も感じた。例えば、西脇市に住めばこのような子育て支援を受けられるとか、デマンドタクシーむすブンの運行とか、始めに西脇市の情報を分かりやすく提供すれば移住定住を考えている方が選びやすくなる。
- 杉本佳隆委員／市行政、相談窓口の対応が良くない。特にTさんの意見で言うと、移住相談窓口に行った際、担当者が不在の場合、他の職員の対応が良くなかったとのこと。市行政は西脇市への移住定住に対して積極的にならなければならない。根本的な考え方から見直しをする必要がある。
- 森脇久夫委員／①移住してこられた方は、概ね満足されているように感じた。移住先の選定において市担当者の関わりが見られることから、本事業は継続すべきものとする。②移住するまでのサポートに加え、移住後のサポートや移住者のネットワークをすることで、西脇市内への移住がさらに進むのではないかと考える。例えば移住FAQなどを移住者からの意見を聞きながら作るのも有効なツールにできるように思う。
- 藤原桂造委員／まず、相談ができるコーディネーターの存在は大きい。市民が感じないかもしれない自然や産業の認識を、移住者が感じ取ってくれることがある。移住者を増やすには、やはり中・大企業を誘致することが必要である。移住支援の取組として、多子家族は特に手厚く支援すべきである。
- 村井正信委員／
 - ①空き家バンクの運営
 - ・令和5年7月3日現在の登録件数は16件で、西脇地区2件、津万地区2件、日野地区2件、野村地区3件、重春地区2件、比延地区1件、芳田地区1件、黒田庄地区3件である。その内、農地付き家屋は1件で、菜園付き家屋も1件である。その他に0円物件が1件である。
 - 賃貸物件が1件で、売買物件が15件である。売買物件の価格は200万円台が1件、300万円台が4件、400～500万円台が4件、600～800万円台が3件、1,000万円以上が3件である。
 - ・移住者への聴き取りの中では、農地のある古民家を求められている人もあり、現状では対応できていないと思われる。この課題は、家屋所有者の抱える問題とも深く結びついているので、市担当者の努力だけでは解決困難だと考える。しかし、土地所有者も農地を管理できない問題を抱えている人も多いため農林振興課等との協議を通じて空き家バンク登録への流れをつくる必要性がある。
 - ②移住相談窓口の設置

- ・移住者へ聴き取った意見を集約すると、担当課による移住相談窓口は概ね評判は良く、いわゆる痒いところに手が届いている評価であった。移住者にとっては全然知らない土地に来て心細いなか、親身になって相談相手になってくれたとのことで、担当者の努力は相当なものであったと想像する。

③移住定住のポータルサイト

空き家バンク登録物件

- ・多可町 30件 条件で検索可能
- ・加東市 12件
- ・加西市 35件 条件で検索可能 農地ありなしも検索
- ・小野市 4件
- ・三木市 42件 条件で検索可能
- ・西脇市 16件

移住者への聴き取りでは、西脇市の移住定住のポータルサイトが弱いとのことである。他市の人が移住を検討する場合、やはり、まず市のHPを参考にするのは当然で、入りの対応が必要と感じた。各市町の登録数を見ると件数が多い市では条件での検索機能が取り入れられている。西脇市でも検討課題になると思うが、まずは登録物件の増加を目指すべきと考える。

④移住相談会

- ・一般社団法人移住・交流推進機構主催のJOIN移住・交流&地域おこしフェアや県播磨地域合同移住相談会等に参加しているが、相談会による移住はどの程度の効果があるのか、総括しているのかが見えない。

⑤移住・定住促進支援策

- ・移住・定住促進支援策の一つとして「お試し滞在支援事業補助金」があり、西脇ロイヤルホテル、アーバンホテル西脇、ビジネス旅館桜川、日本のへそ日時計の丘公園オートキャンプ場の4か所が登録されている。補助対象者及び同行者1人1泊につき上限1万円。利用できるのは、1世帯上限5人、1人1泊につき上限1万円、2泊までが対象である。聴き取りの中でもこの制度を利用した移住者がいて良い評価をされていた。その一方、一生の住処にするにはもう少し長期の仮住まいができる古民家で住むことを経験して決めたいとの声があった。今後の対応策として、移住を目的にして1か月程度住めるような古民家を確保し、西脇市の土地の良さを感じてもらい移住を決める制度が必要である。
- ・移住者が移住を決める時の条件として、住み心地（自然と親しむ、子どもにとっての環境など）と仕事の確保が必要である。今回の聴き取りでは西脇市での職探しの結果、市内の企業Tで働いている人が複数いた。西脇市のHPでの職探しは「ひょうごで働こう！マッチングサイト」があるだけで、西脇市独自の案内がない。この点の改善をどうするかが課題である。

⑥定住促進のための茜が丘宅地供給事業

- ・総合計画では、「本市への定住を促進するために、茜が丘宅地分譲を推進するとともに、分譲地については適正価格について検討する」とある。委員会として今回の評価の対象とするのか否かを定める必要がある。

○寺北建樹委員／登録物件の質にバラツキがあるとのこと。希望者の考え方にもよるが、改修費用の上限も考慮して、登録受付時に、ある程度の改修費用で住めるような基準を設けるべき。移住者同様に市内在住者も対象にすべき。

議会による事務事業評価（議員）

評価対象事業名	移住支援事業		
所管常任委員会	総務産業	評価者	
基本政策	03 安全で快適な生活基盤が整うまち		
政策	08 快適な住まいづくりを進める		
施策	04 移住・定住を支援します		

事業評価（5段階評価）

項目	評価	評価内容				
		理由（該当する項目を三段階で評価）				
		(○) 良好・すべき (△) どちらともいえない (×) 不良・すべきでない				
			○	△	×	
妥当性	4.3	ア) 社会情勢からみて実施すべきか	8			
		イ) 一定の成果が上がっているか、引続き継続すべきか	8			
		ウ) 行政で行うべきか（税金を使うべきか）	8			
		エ) 他事業とサービスが重なっていないか	4	4		
		オ) 他自治体と比べサービスの対象、内容が適切か	1	7		
		カ) 市民全員のためになっているか	3	3	2	
有効性	3.6	ア) 前年以前と比較し、事業効果は上がっているか	6	2		
		イ) 事業目標が達成できているか	2	6		
		ウ) 目標が達成可能な事業であるか	2	6		
		エ) 目標が低く設定されていないか	1	7		
		オ) 職員や外部からの人材活用が十分なされているか	3	3	2	
		カ) 環境を保全する配慮がなされているか	ここは評価しません			
効率性	3.5	ア) コスト削減を考えたとき、実施方法は適切か	3	3	2	
		イ) 提供するサービスの質を考えたとき、実施方法は適切か	7	1		
		ウ) 地域、民間業者等に委託することが望ましくないか	1	3	4	
		エ) 事業に投入された人員は適切か	4	2	2	
		オ) 事業の合理化は図られているか	2	6		
		カ) 受益者負担等は適切か	4	4		
総合評価	3.8	(事業評価に対する特記事項及び今後の方向性の理由)				

今後の方向性	拡充	評価指標
※単年度事業以外はその理由を総合評価に対する特記事項に記載	現状のまま継続すべき	極めて高い
	8 見直しのうえ継続すべき	高い
	事業単位を見直し (統廃合・縮小のうえ継続)	普通
		低い
	廃止	極めて低い

令和4年度 事務事業評価報告書

令和5年9月

文教民生常任委員会

評価対象事業「環境美化パトロール事業」

1. 対象事業名 環境美化パトロール事業

2. 事業予算 令和4年度予算 2,012千円

3. 担当部署 くらし安心部環境課

4. 事業目的

ごみの不法投棄防止パトロールを行うことにより、不法投棄禁止の啓発を図る。

不法投棄物の撤去作業を行うことにより、市内の環境美化及び公衆衛生の保持を図る。

5. 事業内容

(1) 環境美化向上のための不法投棄の現況調査（発見と記録）

(2) 投棄者を特定できる物を発見したときの処置と通報

(3) 指定の巡回ルートを中心に巡回し、不法投棄物の回収と処理施設（みどり園）への搬入

(4) 啓発看板の設置及び不法投棄防止ネットの補修

(5) 作業日誌の記帳及び提出

(6) 地域清掃活動への協力等環境保全に必要な事項

6. 委託先 公益社団法人西脇・多可シルバー人材センター

7. 活動回数 10回／月×12月＝120回

8. 巡回ルート

(1) 西脇コース（約70km 8回／月）

基地→新西脇→白坂峠（トンネル手前）→住吉頂上公園（丹波篠山市境界）→坂本日野線頂上展望駐車場→みどり園→武島→羽安（多可町境界）→市原出会線→明楽寺二ヶ坂（加西市境界）→茜が丘→高松町→175号高架下→基地

(2) 黒田庄コース（約40km 2回／月）

基地→福地踏切→兵主神社→門柳池→黒田→小苗（丹波市境界）→石原トンネル（多可）

ごみ回収量の推移（年度別）

年度	回収量	家電品 ①	大型ごみ ②	タイヤ ③	その他 ④	走行距離
29年度	3,850kg	3台	10個	9本	ビン類 金属類 不燃物 など	10,487km
30年度	4,070kg	13台	12個	14本		10,539km
元年度	2,130kg	6台	22個	26本		10,943km
2年度	2,150kg	7台	28個	11本		11,038km
3年度	2,020kg	6台	15個	17本		11,204km

令和4年度のごみ回収量の推移

期間	回収量	家電品 ①	大型ごみ ②	タイヤ ③	その他 ④	走行距離
4～7月	680kg	4台	2個	1本	ビン類 金属類 不燃物 など	3,747km
8～10月	700kg	0台	13個	8本		2,782km
11～1月	380kg	0台	18個	6本		3,043km
2～3月	400kg	3台	8個	4本		2,013km
合計	2,160kg	7台	41個	19本		11,585km

（評価）

環境美化パトロール事業は、シルバー人材センターに委託し、一定の成果を上げてきている。ゴミの不法投棄ゼロを目指して、巡回パトロールのコースの検討や人員の増員、監視カメラの設置・増設等、工夫した取組を検討すべきと考える。

全委員とも、見直しのうえ継続すべきと評価しており、委員会としても「見直しのうえ継続すべき」と考える。

（各委員の意見）

東野委員長—近年、ごみの不法投棄が多くなり、市民からの苦情が多く出ている。シルバー人材センターに委託している環境パトロール事業は、一定の効果を上げており、継続した取組が必要であると考え。ただ、不法投棄の抑止力を考えると、監視カメラの設置を今後増やすべきであると考え。

高瀬副委員長—令和元年度から令和4年度のごみ回収量は、概ね2トン／年となっており新規に捨てられるごみの量は年2トンと考えられます。ごみの回収パトロールの回数等を増やしてもこの数字はさほど上がらないのではないかと思います。今後は回収作業の頻度等は今のままにして、不法投棄を減らすことの努力が必要と思います。

藤原秀委員－この事業で不法投棄等の防止に一定程度の成果は上がっているが、近年はごみの回収量は横ばい状態であり、例えば巡回ルートパターンを増やす事やカメラの設置や環境美化パトロールの広報等を行い、不法投棄等ゼロを目標として更なる工夫や広報などを期待します。

藤原哲委員－（妥当性について）他市の良好な施策等の活用や、新たな取組による不法投棄の削減に繋がる施策を考えていただきたい。

（有効性について）令和元年～令和3年迄の不法投棄の量がほぼ横ばいであるため、年間の目標数値に対し、明確に昨比の何%削減目標を掲げていただきたい。また、パトロール車がエンジン車（軽）であり、ハイブリット車が電気自動車の環境に良い車を使用すべきと考える。

（効率性について）回収された廃棄物は家電リサイクル法に従い適正に処理されていると認識できた。よって、総合的に評価して改革を施し継続して欲しい。

高瀬弘委員－平成29年、30年当時と比べ、ここ4年間の回収量は2,100kg程度で推移している。そのため令和4年8月からは、監視カメラの活用が行われているが、現状では明確な効果は認められていない。その効果的な運用を行う中で、不法投棄が減少するのを期待したい。

吉井委員－「不法投棄物の撤去と処理施設への搬入」を事業として掲げていることから「ごみの回収量」の実績について報告を受けている。一方、不法投棄を未然に防ぐ啓発の観点から、監視カメラのより一層の活用や、重点地域について市民の協力による（地域に密着した）監視体制を検討すべきではないか。不法投棄物の撤去が主となる事業と思わない。

村岡委員－不法投棄防止パトロールを市内3コースに分け、1か月に10回行っているのは妥当だと考えるが、監視カメラの増台や啓発看板の設置に関しては改善の余地があると考えます。

林委員－一定の効果はあるんだろうが、最終目標である不法投棄ゼロへの道のりは遠い。監視カメラ設置増設等不法投棄減量化を目指してもらいたい。

議会による事務事業評価（議員）

評価対象事業名	環境美化パトロール事業(2,012千円)		
所管常任委員会	文教民生常任委員会	評価者	委員8人の集計
基本政策	安全で快適な生活基盤が整うまち		
政策	生活環境を守る		
施策	公害防止と廃棄物の適正処理を進めます		

事業評価（5段階評価）

項目	評価	評価内容			
		理由（該当する項目を三段階で評価）			
		(○) 良好・すべき (△) どちらともいえない (×) 不良・すべきでない	○	△	×
妥当性	5	ア) 社会情勢からみて実施すべきか	✓		
		イ) 一定の成果が上がっているか、引続き継続すべきか	✓		
		ウ) 行政で行うべきか（税金を使うべきか）	✓		
		エ) 他事業とサービスが重なっていないか	✓		
		オ) 他自治体と比べサービスの対象、内容が適切か	✓		
		カ) 市民全員のためになっているか	✓		
有効性	3	ア) 前年以前と比較し、事業効果は上がっているか		✓	
		イ) 事業目標が達成できているか		✓	
		ウ) 目標が達成可能な事業であるか	✓		
		エ) 目標が低く設定されていないか		✓	
		オ) 職員や外部からの人材活用が十分なされているか	✓		
		カ) 環境を保全する配慮がなされているか	✓		
効率性	3	ア) コスト削減を考えたとき、実施方法は適切か	✓		
		イ) 提供するサービスの質を考えたとき、実施方法は適切か		✓	
		ウ) 地域、民間業者等に委託することが望ましくないか			✓
		エ) 事業に投入された人員は適切か		✓	
		オ) 事業の合理化は図られているか		✓	
		カ) 受益者負担等は適切か	✓		
総合評価	4	（事業評価に対する特記事項及び今後の方向性の理由） 環境美化パトロール事業は、シルバー人材センターに委託し、一定の成果を上げてきている。ゴミの不法投棄ゼロを目指して、巡回パトロールのコースの検討や人員の増員、監視カメラの設置・増設を検討するべきと考える。			

今後の方向性		拡充	評価指標	
※単年度事業以外はその理由を総合評価に対する特記事項に記載		現状のまま継続すべき	5	極めて高い
	◎	見直しのうえ継続すべき	4	高い
		事業単位を見直し (統廃合・縮小のうえ継続)	3	普通
			2	低い
		廃止	1	極めて低い

評価対象事業「教育カウンセリング事業」

1. 対象事業名 教育カウンセリング事業

2. 事業予算 令和4年度予算 7,979千円

3. 担当部署 学校教育課・青少年センター

4. 事業目的

不登校、いじめ、問題行動の早期発見・対応、又はその未然防止に努めるべく、臨床心理士、スクールソーシャルワーカーを配置する。

①青少年センターにおけるカウンセリング（毎週木曜日）

②市内3小学校へのスクールカウンセラーの配置

③市内4中学校へのスクールソーシャルワーカーの配置（週1回）

5. 西脇市スクールカウンセラー配置状況

(1) 県費配置（6人）

校種	No	R4 配置校	配置時間
小学校	1	重春小学校	年間210時間 (原則、週1回、年間35週) ※県より年度後半に追加時間あり
	2	西脇小学校	
中学校	1	西脇中学校	
	2	西脇東中学校	
	3	西脇南中学校	
	4	黒田庄中学校	

(2) 市費配置（4人）

校種	No	R4 配置校	配置時間
小学校	1	日野小学校	140時間
	2	芳田小学校	70時間
	3	桜丘小学校	70時間

対象	No	配置場所	配置時間
市内全域	1	青少年センター	384時間

(3) 北播磨各市町スクールカウンセラー配置状況

	県費カウンセラー	市費カウンセラー		(参考) 中学校区数
		学校配置	センター配置	
西脇市	6	3	1	4
三木市	10	5	1	6
小野市	6	0	0	4
加西市	4	0	2	4
加東市	5	0	0	3
多可町	4	0	1	3

(4) カウンセリングの予約から実施までに要する期間

- ・児童生徒が新規でカウンセリングを希望してから実施に至るまでは、カウンセラーが週に1回の勤務であるため、概ね次の勤務日にカウンセリングを行うことができる。
- ・保護者のカウンセリングについては、保護者が夕方などの時間指定をされる場合があるため、希望してから2週間先になることもある。

(評価)

西脇市は、市費配置の学校カウンセラー4人を採用し、さらに増員も図っており評価できる。ただ、小中学校での問題行動及びいじめ認知件数は、ここ数年、大きく増加してきており、学校カウンセラーやスクールソーシャルワーカーの果たすべき役割がますます高まってきていると考える。保護者や教員に対して、土日の相談日の開設等、さらなる取組が必要であると考えます。

全委員とも、市の取組を評価しつつもさらなる充実を図るべきと捉えており、委員会としても「拡充」すべきと考える。

(各委員の意見)

東野委員長—小中学校での問題行動及びいじめ認知件数は、ここ数年、大きく増加してきている。それに比例して、相談件数も増加してきている。スクールカウンセラーは、今年度1人増加され、県費職員6人、市費職員4人が配置されている。西脇市は、北播磨管内では比較的充実した配置であると言えるが、相談件数や相談内容を考えると、より充実した人員配置が必要であると考えます。

高瀬副委員長—令和4年度の小学校の数字を除き、面談件数は年々増加傾向にある。また、小学校・中学校共、いじめ認知件数や問題行動件数も増加傾向にある。面談件数の増加は、相談し易い環境が整いつつあることの裏返しかも知れないが、中学校教員の相談件数がここ数年大きく増加しているのは気がかりである。相談内容のより専門的な分析や相談員の数を増やすなどの対応が必要と思う。

藤原秀委員－この事業は児童生徒に関わる問題解決に大変有効であり、近年相談件数も増加傾向で、児童生徒、保護者、教職員など相談にのっていただき、少しでも楽になったり、問題解決の糸口をつかめたら良いと思う。相談が増加するという事は事業の有効性を示しており、スクールカウンセラーに引き続き頑張りたいと思います。

藤原哲委員－（妥当性・有効性について）今、子どもたちを取り巻く環境は、子ども・保護者・教職員も含め、教育現場でのカウンセラーのニーズが、年々求められています。必要な事業と痛感致します。

（効率性）市として他市よりも加配してカウンセラー配置をしている状況で、妥当な配置状態と考える。

よって、総合的に評価してこのまま継続しつつ、更にニーズに答えて行って欲しい。

高瀬弘委員－「いじめ」に関しては、認知件数が確実に増えており効果があると思う。不登校に関しては、この間の法律改正（2016年、2019年）により「学校に登校することだけを目標にするのではなく、社会的に自立することを目指す」こととなり（ある意味の不登校容認）、その結果として、不登校児童が数の上では増えることは、容易に想定される。その上で「社会的に自立」との目標に関しては、「はればれ教室」を視察時に確認した西脇北高校や通信高校への進学実績から一定の効果はあると判断できる。また問題行動に関しては、トレンドでみれば増加傾向にあると考えるが、特定の学年の特徴や問題行動の内容も含めた判断が必要と考える。最後にＳＣの配置に関して、県費６人に加えて市単で４人配置されていることは評価したいが、社会的な自立という観点からは、ＳＳＷのさらなる充実を求めたい。

吉井委員－不登校やいじめ等、学校が抱える問題は多様化、複雑化し相談件数は増加の傾向にある。問題行動の早期発見または未然防止に務める本事業の担う役割は大きい。スクールカウンセラーの配置や体制の充実を図り、相談を受ける機会（需要）に適切な対応を図られたい。

村岡委員－不登校、いじめ、問題行動等は、今後も増加していくものと考えられる中、早期発見・対応、又はその未然防止に努めるため、今後もスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの需要も増え続けていくと思われる。ソフト・ハード両面からの更なる体制の強化が必要である。

林委員－教育カウンセリング事業の目的がいじめや不登校を無くすことも入っているなら、残念ながら達成できているとは言い難い。いじめも不登校も増加傾向にあるからだ。評価の途中でスクールカウンセラーを増員したことは評価したい。担当課はこれでもう間に合っていると答弁したが私にはそうは思えない。土日の相談体制や、また相談を待つ姿勢だけでなく積極的にＳＣやＳＳＷが関わっていき、深刻化を防いでいくことも必要なのではないか。そのための増員は必要であると思う。

議会による事務事業評価（議員）

評価対象事業名	教育カウンセリング事業(7,979千円)		
所管常任委員会	文教民生常任委員会	評価者	委員8人の集計
基本政策	子どもを守る仕組みをつくる		
政策	いじめ対策を進めます		
施策	いじめ問題対策の推進		

事業評価（5段階評価）

項目	評価	評価内容				
		理由（該当する項目を三段階で評価）				
		(○) 良好・すべき (△) どちらともいえない (×) 不良・すべきでない				
		○	△	×		
妥当性	5	ア) 社会情勢からみて実施すべきか	✓			
		イ) 一定の成果が上がっているか、引続き継続すべきか	✓			
		ウ) 行政で行うべきか（税金を使うべきか）	✓			
		エ) 他事業とサービスが重なっていないか	✓			
		オ) 他自治体と比べサービスの対象、内容が適切か	✓			
		カ) 市民全員のためになっているか	✓			
有効性	4	ア) 前年以前と比較し、事業効果は上がっているか	✓			
		イ) 事業目標が達成できているか	✓			
		ウ) 目標が達成可能な事業であるか	✓			
		エ) 目標が低く設定されていないか		✓		
		オ) 職員や外部からの人材活用が十分なされているか	✓			
		カ) 環境を保全する配慮がなされているか				
効率性	5	ア) コスト削減を考えたとき、実施方法は適切か	✓			
		イ) 提供するサービスの質を考えたとき、実施方法は適切か	✓			
		ウ) 地域、民間業者等に委託することが望ましくないか				✓
		エ) 事業に投入された人員は適切か		✓		
		オ) 事業の合理化は図られているか	✓			
		カ) 受益者負担等は適切か	✓			

総合評価	5	<p>（事業評価に対する特記事項及び今後の方向性の理由）</p> <p>西脇市は、市費配置の学校カウンセラー4人を採用し、さらに増員も図っており評価できる。ただ、小中学校での問題行動及びいじめ認知件数は、ここ数年、大きく増加してきており、学校カウンセラーやスクールソーシャルワーカーの果たすべき役割がますます高まってきていると考える。保護者や教員に対して、土日の相談日の開設等、さらなる取組が必要であるとする。</p>
------	---	---

今後の方向性	◎	拡充	評価指標	
※単年度事業以外はその理由を総合評価に対する特記事項に記載		現状のまま継続すべき	5	極めて高い
		見直しのうえ継続すべき	4	高い
		事業単位を見直し (統廃合・縮小のうえ継続)	3	普通
		廃止	2	低い
			1	極めて低い

第48回北はりま消防組合議会臨時会の報告

令和5年8月8日 東野 敏弘

1. 開催日時 令和5年7月26日（水）

2. 出席者 浅田康子議員、東野敏弘議員

3. 日程

第1 副議長の選挙 多可町議会の藤本一昭議員が選任同意される。

第2 報告第1号 専決処分報告（和解及び損害賠償の額・132,000円）
多可町での警防査察の際、後方フェンスに接触、破損の事故

第3 第5号議案「北はりま消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を
改正する条例の制定」
*新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことに伴う人事院規則に
併せた改正

第4 第6号議案「北はりま消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定」
*①急速充電設備の定義 ②喫煙所の標識の設置の見直し

第5 第7号議案「高規格救急自動車購入の件」
*高規格救急自動車2台（多可北出張所と加西北出張所に配備。6,050万円）

第6 第8号議案「北はりま消防組合消防衣等購入の件」
*防火衣等一式 151着
（貸与10年以上が経過している防火衣の買い替え。3,092万4,476円）

第7 同意第1号「北はりま消防組合監査委員の選任の件」
*加西市議会の丸岡弘満議員が選任される。

4. その他

○令和5年（1月1日～6月30日）火災・救急・救助の概要

火災 ー 54件（前年同期比2件減・西脇市10件）

救急出動ー3,821件（前年同期比373件増・西脇市1,024件）

救助統計ー 84件（前年同期比31件増・西脇市17件）

令和5年度 第1回市町村議会議員特別セミナー

研 修 報 告 書

研修日時 2023（令和5）年7月31日・8月1日

研修場所 全国市町村国際文化研修所（J I A M）

報告者 東野 敏弘

講義①「脱炭素先行地域「真庭」の挑戦～地域資源を生かした真庭市の戦略～」 岡山県真庭市 市長 太田 昇 氏

1. 真庭市の姿—エネルギー自給率 62%
2. 真庭市のライフスタイル
3. 真庭市の脱炭素・SDGsに向けた歩み
4. 地域資源を生かした「回る経済」を確立する
 - ① バイオマス産業のまち
 - ② 生ごみ・し尿液肥化事業
 - ③ 真庭あぐりネットワーク
 - ④ 蒜山⇄晴海プロジェクト
 - ⑤ シェアオフィス・サテライトオフィス整備
 - ⑥ 真庭市デジタル地域通貨「まにこん」
5. 地方創生に向けた「SDGs」の推進
6. ゼロカーボンシティまにわ
7. 多彩な地域の個性を育てる
8. ライフスタイルを実現する可能性の深化
 - ① こどもはぐくみ応援プロジェクト
 - ② 安心な生活を地域で支え合う（健康・福祉）
 - ③ 成年後見制度利用促進
9. 共生社会の実現に向けて

講義②「未来の年表～人口減少日本で地方に起きること、すべきこと～」 人口減少対策総合研究所 理事長 河合 雅司氏

1. 2022年日本人の人口動態
 - ① 年間出生数－77万 747人（過去最低）
 - ② 合計特殊出生率－1.26（過去最低）
 - ② 年間死亡数－156万 8,961人（過去最多）自然増減数79万 8,214人減
 - ③ 年間婚姻件数－50万 4,078組
2. 的外れの対策では根本解決に遠く
 - ① 少子化対策－出生数は最低 100年減少。勤労世帯が当面減る。
 - ② 外国人労働者－日本人の減少幅が大きく、穴埋めにならず。
 - ③ AI@機械化－機械は消費や納税をせず、人手不足解消は限定的
 - ④ 地方移住－転出抑制を優先。若い女性流出なら出生数減
3. 東京一極集中は20代前半女性为中心
総人口推計－2020年 1億 2,614万人。2120年 4,973万人
2050年－高齢化率37.1%
4. 高齢社会の4大特徴
 - ①高齢化する高齢者 ②女性高齢者の増加 ③一人暮らし高齢者の増加
 - ④貧しい高齢者の増加
5. 人口減少により地域で起こること
今日の鉄道は、明日のガス・水道。過疎地域ほど生活コストが高くなる。
6. 人口減社会で自治体に求められること
 - ①自治体の枠を超える視点 ②多極集住に向けた人口集約
 - ③地域自立型企業の立地 ④移住促進より若い女性の流出防止

講義③「Z世代とこれからのまちづくり」

芝浦工業大学 教授 原田 曜平 氏

1. Z世代－年齢の定義・由来・語源は？
 - ・ Z世代の語源・由来はアメリカから伝わってきた世代分類を指す言葉「ジェネレーションZ」から来ており、Z世代という言葉で日本で広がる。
 - ・ 「1990年半ばから2010年代生まれの世代」を指すことが一般的（実年齢としては、大体2021年現在で考えると25歳以下の若い世代を指すことが多い）
2. Z世代の背景
 - ・ 超人手不足が前提－Z世代出生数 110万人、ゆとり世代出生数 120万人
経済打撃があっても維持される就職内定率（ダイヤモンドの卵）
 - ・ マスメディア離れ－インターネット環境での情報収集が当たり前。自分に

とって不要な情報を取捨選択するというスキルに長けている傾向

- ・ Z世代の主流ーはツイッター、YouTube、Instagram、TikTok

3. Z世代の傾向

- ・ 社会問題への関心が高い傾向
- ・ SDGsに代表されるような環境問題への取り組みや多様性に関する考え方に若いうちから触れていることや東日本大震災などの災害にも接しており、そういった問題への関心が高い傾向がある。

4. Z世代のセグメント

- ①無気力・無感度・無購買男子（消極的安定志向）
- ②ミーハーインスタ女子（前向きな安定志向・美容ファッション中心）
- ③意識高い系多趣味男子（最先端にこだわる野心家）
- ④安さ・節約重視の個人主義（生活の安定を求める）
- ⑤自分を持った真面目男子（上昇志向を持つ）

5. Z世代の消費傾向

- ・ ブランドに対するこだわりがないー「親から勧められた商品」「昔から知名度の高い会社の商品」よりも、「自分の価値観に合うかどうか」といった視点を重視する傾向
- ・ チル（Chill）ーシャーシャーブーム、リラクゼーションドリンク、ピクニックブーム、サウナなど。
- ・ ミー（Me）ーカスタマイズ、パーソナライズ
- ・ 親子消費
- ・ 海外疑似体験ー韓国ブーム、中国ブーム等
- ・ 絆確認ーモノづくり体験
- ・ レトロブームーニュートロ

*** まちづくり人財としての若者の心、住民としての若者の心どうつかむかが重要**

*** 時代を反映している若者が文化を創る。若者から学ぶことが重要**

講義④「その地域づくり、古くない？～全国280以上の自治体と共創してきた地域づくりの秘訣～」

（株）あわえ 代表取締役 吉田 基晴 氏

1. 全国280以上の自治体と共創してきた地域づくりの秘訣

- ・ まちづくり「近隣自治体がやっているから」「国の方針だから」「デジ田交付金があるから」「総務省が言っているから」になっていませんか？
- ・ 「地域に雇用がない」「雇用してくれる会社を誘致」と言っていないですか？

2. 「職・住・遊」近接の利点を活かした働き方・生き方を提唱
 - ・仕事と個人の大切な「X」（趣味・仲間・暮らし方等）を両立する生き方
半波半IT、半猟半IT、半農半IT、半育半IT、半釣半ITなど
 - ・東京で抱えていた経営課題を過疎地が解いてくれた
 - ・徳島県美波町—高品質インターネット環境・「職・住・遊近接」の暮らし
地域の暖かい受入れ
 - ・スローライフとは程遠い多忙な毎日、しかし会社も個人も社会に必要とされ感謝される喜び
 - ・役割・やれることの多さは田舎の長所
3. 企業も産業も地域社会も持続可能であるためには、常に新たなチャレンジが必要
 - ・人口減少下であっても、チャレンジの総量を維持・拡大、チャレンジの多様化
 - ・一人の若者が同時選択可能な社会をつくる。
4. 都市集中しているベンチャー企業のエネルギーを地方でも
 - ・サテライトオフィスの誘致
 - ・技術とベンチャーマインドを持つ人財を誘致
 - ・IoT&通信技術を活用して、スポーツイベント・災害対策・備長炭製造
5. 地域就学「デュアルスクール」
 - ・コロナ禍を経てテレワーク、リモートワーク、ワーケーションの定着
 - ・地方創生も加速させる家族の2地域居住
6. 起業・創業・事業継承支援
 - ・一人が複数の役割を担うデザイナー集団の複合ビジネス、東京の人気ラーメン店の進出など。
7. 「にぎやかそ」を全国に！
 - ・美波町—「にぎやかそ」にぎやかな過疎の町を宣言

令和5年度 第1回市町村議会議員特別セミナーに参加した所感

今回の特別セミナーは、「まちづくり」をテーマに4つの講義が行われました。

私自身、改めて自分の住む地域を見つめ直すとともに、私自身に求められている役割についても考えさせるものでした。特別セミナーには、183人もの議員が全国から参加し、コロナ前と同じ大人数での特別セミナーでした。

4講義の中から、特に私自身が感銘を受けた2点についての所感を報告します。

「脱炭素先行地域「真庭」の挑戦～地域資源を生かした真庭市の戦略～」

岡山県真庭市・太田昇市長

真庭市は、岡山県北部に位置し、人口約 4.3万人、市域の約 8 割が森林で日本有数の木材集散地です。西脇市と同じく2005年 9 か町村が合併して新市が誕生しました。真庭市のエネルギー自給率62%（バイオマス・太陽光・水力エネルギー）で、再生可能エネルギー 100%を目指しています。

太田市長は、「行政は、市民の幸せづくりと地域の魅力、地域価値の増進を応援する条件整備会社」だと言われています。中山間地域の制約・課題（少子高齢化・地理的不利・経済衰退等）を逆転の発想で「真庭ライフスタイル」（多彩な真庭の豊かな生活）を目指しています。

太田市長は、真庭市の持続的発展のためには、地域資源を生かした「回る経済」を確立することだと力説されました。具体的な取組として、①バイオマス産業のまち、②生ごみ・し尿等液肥化事業（ごみは資源）、③真庭めぐりネットワーク（高槻市・守山市に真庭市場を開店）、④蒜山⇄晴海プロジェクト、⑤シェアオフィス（蒜山高原エリア）、⑥サテライトオフィスの整備（湯原温泉エリア）、⑦真庭市デジタル地域通貨「まにこいん」（市内加盟店で使用できる電子マネー）の発行。

また、9か町村の合併で誕生したことを踏まえ、地域の価値を見つけ出し磨き上げ、付加価値を高める取組を進めています。さらに、人材育成では、真庭市をフィールドに農山村における新たな生き方と多様な働き方を模索し、想像する人材を育成する「真庭なりわい塾」を2016年に開講しています。1年目25人が参加し、各年17人から25人の参加者です。「真庭なりわい塾」の卒塾生が、次々と真庭市に移住しているとのことでした。

太田市長の真庭市への熱い思い、企画力、行動力、実践力を十分に感じた講義でした。トップによって、まちは大きく変わることを実感した講義でもありました。

「その地域づくり、古くない？」

～全国280以上の自治体と共創してきた地域づくりの秘訣～

（株）あわえ代表取締役 吉田基晴氏

吉田氏は、「職・住・遊」近接の利点を活かした働き方・生き方を提唱しています。コロナ禍を経てテレワーク、リモートワーク、ワーケーションが定着し、人の生き方・暮らし方も大きく変化する中で、仕事と個人の大切な「X」（趣味・仲間・暮らし方等）を両立する生き方を若者は求めています。仕事と個人の大切な「X」が両立できるのは、地方・過疎地だと力説されました。

美波町には、高品質インターネット環境が整備されており、「職・住・遊近接」

の暮らしができ、地域の暖かい受入れがあった。さらに、会社も個人も地域と関係を持ち、必要とされ感謝される喜びを感じることができているとも話されました。

企業も産業も地域社会も持続可能であるためには、常に新たなチャレンジが必要であり、人口減少下であってもチャレンジの総量を維持・拡大、チャレンジの多様化が求められると力説されました。一人の若者が、二者択一の生き方ではなく、同時選択可能な社会をつくる必要があると。

具体的には、地方の取組として、都市集中しているベンチャー企業のエネルギーを地方でも発揮してもらうために、サテライトオフィスの誘致、技術とベンチャーマインドを持つ人財誘致に取り組むべきだと話され、具体的な実践例として、IOT&通信技術を活用した、スポーツイベント・災害対策・備長炭製造の取組を紹介していただきました。

また、子どもたちが地方で学ぶ地域就学「デュアルスクール」も提唱され、地方創生も加速させる家族の2地域居住の考え方も紹介していただきました。

美波町は、「にぎやかそ」にぎやかな過疎の町を宣言しています。地方であっても、過疎であってもにぎやかなまちを目指している姿勢、取組に感動しました。